

会長就任挨拶



会長 田名 毅

はじめに

沖縄県医師会会員の皆様、この度沖縄県医師会会長に就任しました田名毅（たなたけし）です。全都道府県医師会の中で最も年齢が若い会長にはなりますが、その分新しい発想を県医師会の中に取り入れられたらと考えていますので、宜しくお願い致します。

コロナ禍において私が副会長として学びましたことは、医師会は医師会にしか出来ない役割を担うということです。そのためには、今起きている医療課題を正確に見極める必要があり、現場の医療関係者からの十分なヒアリングが重要になります。そして、その課題の解決に取り組む実行力ある医師会を目指したいと考えています。

県医師会会長に選定された直後に県立南部医療センター・こども医療センターの夜間救急に小児受診が殺到しているという情報を入手し、新しく理事になる小児科の當間先生、救急科の仲村先生と私の3人で同院を訪ね、病院の先生方と話し合う時間を作り問題の本質を探りました。病院勤務医の小児科医の先生方の意見、開業医の小児科医の先生方の意見を聞く中で、簡単にこの問題が解決しないことを理解すると同時に、那覇・南部地区にも中部地区からの小児の受診が出てきており、中部地区の夜間小児救急の状況を調べる必要性を気づく機会になりました。今後、中部地区医師会と連携してヒアリングを開始する予定です。

まずは、このように現場の情報、課題を把握した上で、必要時には各地区の病院長の先生方を集めた病院長会議を開催することも考えています。この小児の夜間救急の課題への対応は例として取り上げましたが、このような姿勢で

県内に起こる医療課題の解決に取り組んでいきます。

具体的に取り組む事業

県医師会の事業を以下の大項目に分類し、理事者の専門性を活かし、私を含めて16人全員で取り組みます。()内は担当理事、副担当理事になります。

A. 会員増強・会員福祉

- (1) 開業医を減らさない、開業医の組織率を上げる取り組み（照屋常任理事）
 - ・ 医業承継の推進、新規開業医の医師会加入率を上げる取り組み
- (2) 勤務医、若手医師の加入促進
 - （玉城常任理事・銘苅理事）
- (3) 医療保険対策 診療報酬改定の影響の評価
 - （平安副会長）
- (4) 医療 DX、ICT の推進（比嘉理事）
 - ・ おきなわ津梁ネットワークの有効活用
 - ・ かかりつけ医の利活用促進、産業保健との共同
 - ・ 必要なオンライン診療の推進
 - ・ AI の活用
- (5) 病院長会議の活性化（大屋常任理事）
 - ・ 研修医確保・教育事業
 - ・ 時事起こる医療課題をテーマにした会議の開催
 - ・ 働き方改革への対応
- (6) 産業保健部会の活動開始
 - （比嘉理事・照屋常任理事）
- (7) 離島医療委員会の設立（出口理事）
- (8) 医事紛争・医療安全の取り組み強化
 - （稲田副会長・徳永理事・久貝理事）

(9) 警察医部会との連携（照屋常任理事）

- ・医療従事者を守る対策
- ・サイバーセキュリティ対策（比嘉理事）

B. 長寿復活・未来ある子ども支援対策

- (10) 65歳未満死亡率改善プロジェクトの継続、推進（砂川常任理事・玉城常任理事）
- (11) 糖尿病・慢性腎臓病対策（砂川常任理事）
- (12) がん対策（玉城常任理事）
- (13) 自殺者減少に向けた取り組み
（平安副会長・稲田副会長・稲富理事）
- ・うつ病患者を速やかに診療するための精神科病院・診療所間の連携
 - ・産業保健と連動したメンタルヘルス対策
- (14) 産業保健部会からの取り組み
（比嘉理事・照屋常任理事）
- ・県内企業への健康経営の推進
 - ・おきなわ津梁ネットワーク事業との連携
- (15) 次世代健康教育事業推進（當間理事）
- ・沖縄小児保健協会との連携
 - ・喫煙・薬物対策
 - ・医療的ケア児への対応
- (16) 子ども貧困対策（銘苅理事）
- ・国立こどもまんなかウェルビーイングセンター（琉球大学）との連携
- (17) 少子化・性教育対策（徳永理事）
- ・適齢期の妊娠・出産の教育
- (18) 政財界との意見交換
（稲田副会長・玉城常任理事）
- ・上記諸問題解決のための情報交換
- (19) 県民広報の充実（稲富理事）
- ・上記諸問題から得られた情報を県民に提供する

C. 学術活動

- (20) 県医学会の充実、発展
（砂川常任理事・大屋常任理事）
- ・専門科の垣根を越えて情報交換が出来る本来の医学会の良さの推進
 - ・勤務医・開業医が参加したくなる医学会の魅力の創造
 - ・研修医部門の発展的継続

D. 行政と連携した取り組み

- (21) 医療・介護連携の強化
（涌波常任理事・仲村理事）
- ・行政、介護団体との密な情報交換に基づく時代に求められる対策
 - ・在宅医療との連携推進、エリアを超えた在宅医間の情報共有
- (22) 感染症対策（仲村理事・涌波常任理事）
- ・今も続くコロナ感染症の対応
 - ・その他の新興感染症への対応
- (23) 病院機能による役割分担の推進
（出口理事）
- ・医療が必要な高齢者の急増への対応
- (24) 時間外の小児救急医療の対策
- ・那覇・南部、中部（當間理事・仲村理事）
- (25) 看護師不足への対策（稲富理事・久貝理事）
- ・行政への積極的な提案、提言
- (26) 超高齢社会における災害対策（出口理事）
- (27) 県立病院の在り方検討に関わる対話促進
- ・県立南部医療センター・こども医療センター（平安副会長）
 - ・県立中部病院：（稲田副会長、砂川理事）
 - ・公立北部医療センター
（大屋常任理事・久貝理事・出口理事）
- ※各地区医師会と連携し対応する

E. 琉球大学医学部・病院と連携した取り組み

- (28) 新琉球大学病院との連携
（稲田副会長・大屋常任理事・銘苅理事）
- ・高度医療の拡充と連携（がん診療の拠点化含む）（玉城常任理事）
 - ・新任教授講演会の企画
 - ・医師会の医学生教育への関わり

終わりに

最後に二点、重要な点について言及します。

私は診療において、また医師会活動、医学会活動において、沖縄の医療を支えて来た県外の大学出身の先生方からご指導を受け、これまで導かれて来ました。琉球大学の4期生として卒業した私が、今回琉球大学卒の初めて医師会長になります。これからは同じく琉大卒業の先生

方の力をさらに活かしながら、県外の大学出身の先生方と協働して、沖縄県民により良い医療を目指して邁進したいと考えています。

次に、私は会長就任後も日常診療を続ける予定です。それは一かかりつけ医として現場の声、感覚を大事にしたいからです。同じく、私が所属している那覇市医師会をはじめとする地区医師会の先生方からの声を大切にして、県医師会を運営していきたいと思います。

今回代議員をはじめとする医師会会員の皆様からいただいたご信任を裏切ることがないよう、自然体でありながらも精一杯取り組んでまいりますので何卒宜しくお願い致します。



お知らせ

日本医師会医師賠償責任保険 医療通訳サービス

医療通訳サービスの概要	
契約形式： 日本医師会医師賠償責任保険 基本契約への医療通訳サービスの付帯 利用対象者： 開設者・管理者が日本医師会 A1 会員である医療機関の医師・職員 医療通訳の内容 ・ 電話医療通訳：A1 会員一人あたり年間 20 回まで無料、19 言語、毎日 8：30～24：00 ※無料利用回数を超過した場合、追加費用は時間精算となり、5 分毎 1,500 円(税抜)を利用した A1 会員の先生方にご負担いただきます。 ※なお「ウクライナから避難された患者やその親族」における医療通訳サービスにつきましては、対象言語に関わらず、年間 20 回の回数制限から除外して対応いたします。 ・ 機械翻訳：回数無制限、18 言語、毎日 24 時間(無料) 開始時期： 令和 2 年 4 月 1 日(改訂日：令和 4 年 4 月 6 日)	
電話医療通訳	機械翻訳
対応言語：19 言語 (英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・タイ語・ロシア語・タガログ語・フランス語・ヒンディー語・モンゴル語・ネパール語・インドネシア語・ペルシャ語・ミャンマー語・広東語・アラビア語・ウクライナ語) 対応時間：毎日 8：30～24：00 ※ IC、ムンテラにも対応 ※ウクライナから避難された患者やその親族における電話医療通訳については対象言語に関わらず、年間 20 回の回数制限を除外して対応	対応言語：18 言語 (英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・タイ語・ロシア語・タガログ語・フランス語・ヒンディー語・モンゴル語・ネパール語・インドネシア語・ペルシャ語・ミャンマー語・広東語・アラビア語) 対応時間：毎日 24 時間 ※ウクライナ語は対象外

スムーズなサービス利用のために、事前登録をお願いします。

医療通訳サービスの提供に当たっては、電話医療通訳を利用する電話番号等事前の登録が必要となります。
 ※利用登録がない場合であっても会員確認が出来た場合には、電話医療通訳を利用することが出来ますが、別途利用登録が必要となります。

サービス提供：メディフォン株式会社



GOOD DESIGN
AWARD 2020



ホームページ：
<https://mediphone.jp/>

医療通訳サービス
 申し込みフォーム

<https://mediphone.jp/forms/jma.html>

